

令和7年8月29日

嬉野市議会
議長 辻 浩一 様

産業建設常任委員会
委員長 山口 虎太郎

産業建設常任委員会報告書

令和7年第2回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名「温泉資源について」

【調査理由】

国内の一部地域で温泉源の枯渇や源泉水位の低下が報告されており、温泉資源の管理が課題となっている。嬉野温泉でも昨年、源泉の平均水位は、過去最低を記録している。各旅館の努力もあり、また県からの指導により、現在徐々に水位は回復している状態にあると、当議会にも報告されている。

視察先である神奈川県湯河原町においては、温泉資源保護と温泉の適正な利用を目的とするために、昭和31年より、湯河原町温泉事業を立ち上げられ、温泉枯渇化への対応や配湯量の安定化や、省エネルギー対策にも取り組まれているということで、湯河原町営温泉集中管理の状況を調査した。

調査概要Ⅰ 「湯河原町営温泉事業及び温泉資源保護について」

【調査日】 令和7年7月10日（木）～11日（金）

【調査場所】 湯河原町役場、湯河原町営温泉施設

【対応者】 湯河原町議会	議長 村瀬公大氏
湯河原町議会事務局	事務局長 松野善一氏
〃	主任主事 櫻井大暉氏
湯河原町役場公営企業温泉課	課長 目黒圭介氏
〃	副課長 諏訪部学氏

Ⅰ. 現状調査

湯河原町営温泉事業の沿革、施設や源泉の状況、事業の特徴、利用状況を、近年の事業経営の傾向と合わせて整理し、事業の特性と現状について調査した。

(1) 事業の沿革

湯河原町営温泉事業は、温泉観光地の基幹産業である温泉の適正な利用・資源の保護を目的とするとともに、湯河原温泉の一層の発展のため、昭和31年に発足した。

事業効果としては、送配湯施設の統合による温度損失の改善、余剰温泉の有効活用、個々の送配湯施設の整理による河川敷の美観向上、源泉の計画的な清掃作業による温泉の安定供給、町営による適正かつ安定的な利用の確保等があげられる。

(2) 温泉施設整備状況

昭和31年の温泉事業発足後、発足当初の木製管から送湯管への布設替え、送湯管の循環方式への変更、貯湯槽の整備など行ってきた。そして昭和61年度に町営温泉集中管理システム基本計画を策定した後、昭和62年度から平成5年度にかけて送配湯施設の整備を行い、その後も制御盤（INV）やポンプ設備の更新等様々な整備・改良・改修工事を継続している。

(3) 源泉の状況

町の送配湯施設に流入する源泉は、主に深度200mから700mのポンプ動力泉で、平均70℃を超える高温泉となっている。

(4) 事業の特徴

湯河原町営温泉事業の特徴として、町営源泉から揚湯した温泉だけでなく、民間源泉の所有者が自己の責任で揚湯し、町の送配湯施設に供給された温泉も扱うという、他に類を見ない形態で運営されている。

そのため湯河原町温泉事業は、事業者である「町」、生産者である「源泉所有者」そして管理業者である「湯守（ゆもり）」の三者の信頼関係のもと、それぞれが役割を担うことにより成り立っており、いずれかが欠けてしまうと受益者である温泉使用者への温泉供給が立ち行かないものとなっている。

(5) 利用状況と料金

ホテル・旅館45件、寮・保養所24件、自家用135件

その他27件 計231件（令和5年度末時点）

基本料金 営業98円／m³ 一般160円／m³

使用量 249～386円／m³ 超過料金413円／m³

(6) 近年の傾向

平成30年度以降、流入源泉数は減少傾向にあり、これに伴い温泉の流入量も減少している。源泉から供給できなくなった原因の多くは事故によるもので、井戸の老朽化や立地により復旧が難航し、業者選定や費用の目途が立たず、揚湯を断念した源泉や、源泉を日常的に管理する湯守の高齢化により、存続が懸念される源泉もある。流入源泉数の減少や源泉設備の老朽化による維持管理作業の頻度増、揚湯停止の長期化により、流入量が減少し、町買上量も減少傾向にある。

Ⅱ. 経営指標（令和５年度）

- （１）経常損益（経常収益÷経常費用×１００）

$$= 106.49\%$$

温泉事業の経常損益は、１００％未満で赤字の事業年度もあるが、近年は黒字になっている。

- （２）企業債残高対給湯収益比率（企業債現在高÷給湯収益×１００）

$$= 10.41\%$$

全国の観光施設事業の地方公営事業の値は、平成３０年をピークに増加傾向であるが、湯河原町は、平成２７年をピークに令和５年度まで順調に減少している。

- （３）給湯原価（費用合計－長期前受け金戻入）÷全体給湯量

$$= 267.05\text{円}/\text{m}^3$$

温泉事業の給湯原価は３００円／ m^3 以下で推移しており、経営戦略等で給湯原価を公表している他自治体の温泉事業と比べ、比較的安く抑えられている。

- （４）有収率（全体給湯量÷全体流入量×１００）

$$= 70.06\%$$

温泉事業の有収率は、温泉の特性上、その量とともに温度も維持しなければ供給が成り立たないため、比較的低くなる傾向にあるが、近年は、６０％から７０％へと上昇している。

- （５）有形固定資産減価償却率（減価償却累計額÷償却資産×１００）

$$= 72.10\%$$

温泉事業の有形固定資産減価償却率は、近年では平均値を上回っており、施設の老朽化が進んでいる。

- （６）流動比率（流動資産÷流動負債×１００）

$$= 834.96\%$$

温泉事業の流動比率は、流動負債が少ないこともあって、１００％をはるかに超える比率を示している。

Ⅲ. 将来推計

７つある配湯地区のうち、他の配湯地区とは系統が異なる奥湯河原地区では、近年、流入量に対して使用量が過多となり、特に冬場において不足が顕著となっている。

そのため、今後さらなる湯量の確保が必要であるが、送湯管の強度や容量により現状以上の量を該当サービランスに送ることができないうえに、奥湯河原地区に供給することができる源泉のうち、民間の２源泉が事故により揚湯を停止（うち１源泉は揚湯を断念）しており、現在までに復旧の目途が立っていないため、今後の湯量確保が懸念される状況にある。

IV. 施設更新計画

送配湯の根幹をなす集中管理給湯システム（送配湯管等）が整備されてからおよそ40年が経過しようとしている現状などを踏まえ、施設の更新計画について検討している。

更新計画の検討にあたって、サービランス及びポンプ場ごとにかかる送配湯管や貯湯槽等の更新費用の総額を31.45億円と試算したうえで、令和17年度までは更新費用を捻出するための期間とし、送配湯管等が整備されてから50年が経過しようとする令和18年度から更新を開始するものとして、1.5億円/年を目安に20年間で平準化を行った。また、更新計画以外（町営源泉の維持管理等）の費用として0.2億円/年を見込んでいる。

V. 投資・財政計画

一般会計からの繰入金に頼ることなく、独立採算制により、概ね収支均衡した中で事業運営を行ってきたが、ひとたび突発的な費用が生じれば純損失になりかねず、将来に向けた備えが十分であるとはいえない状況にある。

また、温泉事業費用について給湯量の推移に相応した減少とはなっていないが、費用の75%が人件費、温泉買上量、減価償却費の固定費であり、これ以上の費用の圧縮・削減は厳しい状況とのことである。（給湯原価267円）

（財政シミュレーション）

現状の料金体系によるシミュレーションでは、収支ギャップが常態化することが予測されるため、計画期間内の各年度が純利益となり、将来にわたって安定的な事業継続が可能となるよう「収支ギャップの解消」と「諸物価高騰による源泉所有者への影響を踏まえた温泉買上量単価の見直し」を目的とする料金改定を検討することとし、令和8年度に5%、令和11年度に9%（累計14%）、令和14年度に2%（累計16%）の改定を想定した中で、改めて財政シミュレーションを行っている。

<終わりに>

湯河原町が「温泉のまち」と言えるのは、これまでの歴史の積み重ねによるものであり、まちの大切な地域資源である温泉の「必要性」「持続性」「希少性」や「身近」と「ありがたみ」のバランスなどを念頭に置きながら、引き続き温泉事業の将来について考えていく。

また、湯河原温泉を守り継ぐ取り組みの一環として、町内の主に子どもたちを対象として、湯河原温泉の特徴や歴史、温泉の揚湯から配湯までの仕組みなどを伝え、学べるような機会や場についても積極的に提供していきたい（湯河原町温泉事業経営戦略より）とのことである。

【委員会の意見】

歴史ある温泉地として栄えてきた湯河原町の源泉井戸は、深度200m～700mと深く、町内井戸は、およそ16kmという広い範囲に分布している。

一方で、嬉野温泉は昭和30年頃までは自噴の源泉であったが、昭和43年には45ヶ所あった源泉が、ポンプアップによる揚湯システムにより、現在18ヶ所にまで減っている。また、年間1m～2mの水位低下が続き、更に、昭和63年頃には西九州自動車道の開通により観光客が増加し、源泉枯渇の可能性が問題となった。

昨年は、限界ともいえる揚湯量の増加で、水位低下の問題が顕在化し、湯溜まりの水位が地下40mとなったことで県による揚湯量の指導が入り、使用者が源泉の利用を抑える事態となった。

現状の嬉野温泉には、恵まれた限りある温泉資源の適正な利用・資源の保護を進めるという重要な課題があり、そのための手法として、まずは、神奈川県が行っている温泉特別保護地域などの指定が行えるよう、佐賀県温泉法施行細則の改正を求めるとともに、老朽管からの漏湯問題を踏まえ、源泉集中管理に向けて、温泉利用条例等を整備することが必要である。

温泉資源をどう守り活かすかに関しては、例えば温泉課を設置し、神奈川県などの温泉保護対策について研究し、湯河原町温泉事業経営戦略に学び、源泉の集中管理に関しては、まずは、関係者との早急な協議の場を設けるべきだと考える。